

議 会 報 告 会 実 施 報 告 書

開催日時	平成22年11月20日（土）13時30分～15時45分	
開催場所	市役所 市民活動スペース	
出席議員	班代表者 (=司会者)	高味
	報告者	島野
	記録者	炭本
	班員 (上記以外)	七条・大西・倉・木村・織田・中野 (欠席：尾崎)
一般参加者	11人	
質疑応答 の概要	<p>Q) 農業委員の議会推薦枠4名の選考について、どのような判断で推薦をしたのか。</p> <p>A) 「農業委員の推薦は、会派幹事会で調整し選考する」という議会運営申し合わせ事項による。市長からの依頼文の中で、「女性農業士、青年農業士を推薦して頂くよう配慮してほしい」との趣旨に則り選考した。</p> <p>Q) 農業委員会に意見を聞かず事務局判断でされた。行政の意向に沿うことだけで農業が成り立つのか、簡単なものではない。喧々諤々勉強しながら議論できるような人たち、ボランティア活動をして、農業の方向づけを出来る人が来てほしい。農業委員会の目的にあった人選をしてほしい。他市町村の農業委員会を参考にして、市に反映してほしい。行政の言いなりになる議会でないと思うので、今後どのような姿勢で考慮して頂けるのか聞かせてほしい。</p> <p>A) 議会運営申し合わせ事項であり、旧町の意向が出ていたのは事実です。議会推薦枠と言うのは、行政に誘導されるものではない。代表幹事会で選考し、全会一致で決めた。誘導を受けて決めたのではない。</p> <p>Q) 政策立案は大事なことである。清掃の審議会は行政のお膳立てである。O議員の民間委託、K議員の奈良市への案等があったように、議会も全員協議会に出してやるなど、議会として政策立案委員会を立ち上げてほしいと思うが考えはどうか。</p> <p>A) 議会というのは、政策立案機能と意思決定機能と行政監視機能の3つがあるが、その中では政策立案機能が弱いと考えている。勉強会も含めて自由討議をやるのは必要。そこまでいかないと基本条例を活かして進めていると言えないので実行していく。</p> <p>Q) 議員の政治倫理条例を定めてほしい。</p> <p>A) 今、特別委員会で策定中であり、12月議会に発議予定である。</p>	

質 疑 応 答
の 概 要

- Q) 行政地域長については、自治会の会長がおり、廃止は出来ないか。
- A) ・合併前の3町でそれぞれ区長制度をもっていたが、それを統一しようということで、区長から地域長になった。議会としても今後注視していきたい。
- ・議決の際、議会として1年間検証しながら見守る附帯意見をつけた。行政地域長は行政側の特別職であり、区長は住民側であると考えている。我々議会も検証して行政に言っていかなければと思っています。
- Q) 山城病院のベットは空いている。医者がいない。赤字問題等どうにか出来ないのか。
- A) 整形外科医がいないとか市民の方からいろいろ聞いている。病院議会の一般質問でも要望していく。地域の中核病院として市民の要望を踏まえて行くのは当たり前である。
- Q) 市も含め自治体は財政難で将来を心配している。税収は増えないで、支出がどんどん増え、そのために借金をどうしてもしていかなければならない。そこで、
- ①きのつバスや幼稚園バスの運行は奈良交通に委託しているが、事業内容と委託費が見合っているのか不安に思っている。削減できるのではないか。両者は一括委託か別々の事業として委託しているのか。
 - ②行政委員会、選挙管理委員会等、適正な報酬になっているのか。年間の出席数が少ないが決められた報酬を支払うなど、人件費が内容に基づいた支払いとなっているかどうか検証をしてほしい。
- A) ①運賃を安易に上げるのは問題だと指摘した。収入が運営費の30%しかない。50%まで運賃収入があれば優秀。50%に引き上げるには、乗客を増やすか、委託先の経費を減らすかの2つしかない。議会としても附帯決議をつけたが、行政側も経費の内容を精査するよう、議会も業者選定を含め追及していく。交通審議会にも働き掛けていきたい。
- ②行政委員会にあっても働きと報酬とを精査することは必要で、これからやっていきたい。
- Q) 行政地域長制度については、更なる追及をしてほしい。1年間どう検証してきたか、問題にしてほしい。議会として、対応してもらいたい。
- A) まだまだ問題があると住民の方から聞いている。議会で検討しながら行政に言っていかなければと思っています。
- Q) 議場の傍聴席について、規則を見ても最前列の記者席と分けている根拠はないのではないのか。
- A) 傍聴席には記者席がある。記者には議場を見て報道する権利の中で、指定席であると考えている。満席になる場合もあるので、今後明確にしたい。

<p>質 疑 応 答 の 概 要</p>	<p>Q) 土地開発公社へ1億5千万円をなぜ繰り出すのか、開発公社には先行取得で13億余りかかえている。議会は有利に運ぶようにと言うことで採決している。反対討論について、「安いときに売らなくてよい。不動産屋を利することや」とあるが、3分の1の値打ちになっている状況なのに不可能なことである。イレブンの会のK議員とK議員に答えてほしい。</p> <p>A) ・今回基金取り崩しての条例の改正案が出た。1億5千万についてはイレブンの会では私もK議員も賛成している。S議員が言う不動産屋を利するというのは、鑑定士を入れならん、不動産関係にたけている人に相談していかなければならない。だから、不動産屋を利するのではないかという言いまわしをされたのではないかと判断する。あくまでもイレブンの会と言う全員が反対したのではない。1議員の意見は尊重しなければならない。</p> <p>・草刈等で4千万円使われている。利活用については、庁内の検討委員会で検討されている。</p> <p>Q) 職員はコーヒーを飲みながら、テレビに映る一般質問の中継を見ている。許可出ているのか。議員は知っているのか。</p> <p>A) 行政側に報告して、直すところがあれば働きかけていきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	

平成22年12月9日

木津川市議会議長 中 野 重 高 様

第1班代表者 高 味 孝 之